

事 務 連 絡
平成 3 1 年 1 月 3 1 日

各 { 都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区
地方厚生（支）局 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局研究開発振興課

再生医療等提供計画等の記載要領等の改訂について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）による再生医療等提供計画等の記載に係る留意事項等については、「再生医療等提供計画等の記載要領等について」（平成 26 年 11 月 21 日付厚生労働省医政局研究開発振興課事務連絡。以下「事務連絡」という。）によりお示ししているところですが、今般、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び臨床研究法施行規則の一部を改正する省令（平成 30 年厚生労働省令第 140 号）が平成 30 年 11 月 30 日付けで公布され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、事務連絡の別紙 2（再生医療等委員会認定申請書（様式第 5）の記載要領等について）、別紙 6（特定認定再生医療等委員会申請書チェックリスト）及び別紙 7（認定再生医療等委員会申請書チェックリスト）を別添のとおり改訂しました。

つきましては、貴管下医療機関及び関係機関等に対し、周知徹底をお願いします。

なお、事務連絡の別紙 1、別紙 3 から別紙 5 まで及び別紙 8 の改訂については、追って連絡します。